

公立大学法人名桜大学事務職員の採用、昇任及び人事異動方針に関する申合せ
(平成25年2月19日制定)

I 目的

公立大学法人化に伴い、自主的・自立的な大学運営を求められる状況下で、能力、実績に基づく人事管理の徹底を図るため、新しい組織の設置や改編に配慮しつつ、採用、昇任及び人事異動により、人材の適正な配置に努めることを目的とする。

II 職員に求められる能力や資質

- (1) 常に問題意識を持って課題を見出し、課題の解決に向けて自ら深く考え抜くことができる者
- (2) 目的を明確に捉え、その実現に向け、自ら積極的・意欲的に一步前に踏み出す行動を起こすことができる者
- (3) 意見の違いや立場の違いを理解しながら多様な人々と協働し、業務を円滑に進めることができる者

III 基本方針

事務職員の採用、昇任及び人事異動は、職場の執行体制や職員本人の意向等を考慮しながら、以下の基本方針のもとで実施する。

(1) 採用

本学の建学理念に賛同し、自己研鑽意欲があり、法人運営業務及び教育研究支援業務に誠意をもって専念出来る者を、公募による試験にて採用する。但し、特別な事情がある場合を除く。

(2) 昇任

人事考課に基づき、企画・立案力、情報処理能力、統率力等において極めて優れた能力を有する職員については、より早期に昇任させる。

(3) 人事異動

- ① 長期在職者の異動により、部署の刷新を図り、職員間のコミュニケーションを円滑にするとともに、幅広い職務経験と広い視野を持った人材を育成するため、多様な部署を経験させる。
- ② 原則として、同一部署に3年以上の職員を対象に行う。但し、特別な事情がある場合を除く。

IV その他

(1) 人事交流

異なる組織・環境のもとで仕事をする事により、幅広い職務経験と広い視野を持った人材の育成を図るため、積極的に他機関(公立大学協会等)への派遣を行う。

附 則(平成25年2月19日)

この申合わせは、平成25年2月19日から施行する。